

業務の目的・意義

- 羽曳野市がPPP/PFI手法の導入を検討するにあたり、必要となる基本的な知識に加え、羽曳野市がPPP/PFI手法導入を従来手法に優先して検討していくために、検討の対象となる事業分野や検討プロセス等の基本的な考え方を示すことを目的として優先的検討方針の素案を策定する。
- 策定した優先的検討方針に基づいた運用支援を行う。

優先的検討方針に基づいた運用支援（給食センター建替え事業）

①事業概要

- 羽曳野市では、厳しい財政状況の中、第1学校給食センター及び第2学校給食センターの老朽化に伴い給食センターを更新する必要性に迫られている。そこで、更新にあたり、財政負担の抑制及び平準化が期待できるPPP/PFI手法の導入を検討する。
- 更新用の事業用地は未定であり、現在の事業の進捗状況は、優先的検討方針における事業発案の段階にある。

②支援内容

- 本支援は、今後、事業用地が確定し、本事業が「優先的な検討の開始」以降のステップに進んだ際の庁内判断に資する資料の作成を目的として行う。

③総合評価

- 定性評価として、PFI方式（BTO）及びDBO方式の類似事例が把握でき、民間ノウハウ活用の可能性が把握できた。
- 定量的評価においても、PFI方式（BTO）及びDBO方式の双方にVFMの達成が見込まれ、その効果が確認できた。
- よって、本事業へのPPP/PFI手法の導入の可能性は認められるものと総合的に評価できる。
- なお、事業用地の確保の状況や事業スケジュール、今後の「簡易な検討」の結果を踏まえ、改めて総合的な観点から「詳細な検討」の必要性、PPP/PFIによる事業実施等について判断することが望ましい。

優先的検討方針の策定

- PPP/PFI優先的検討方針を策定する際のポイントを①～⑤のとおり整理し、優先的検討方針素案の策定支援を行った。

①	対象事業分野 対象事業分野は、総合計画や公共施設等総合管理計画に基づく事業発案の中心分野である「公共施設整備・管理運営事業」とした。
②	対象基準（検討ルートに乗せる基準） 優先的検討の対象とする事業の基準は、PPP/PFI導入効果と職員の事務負担のバランスを踏まえ、内閣府が示す「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に倣い、「①施設整備費10億円以上、②維持管理運営費1億円以上」の事業と設定した。
③	検討プロセスと庁内体制 庁内体制は、事業所管課が中心となって検討を進め、制度所管課と実施事業や採用する手法に応じた庁内関係課が検討のサポートをする体制としている。
④	民間事業者との情報共有・対話 民間事業者のノウハウを活用するには情報共有の機会を設けることが重要であるため、優先的検討のステップにおいて、サウンディング等を実施し、民間事業者との対話の機会を設定している。
⑤	検討・評価事項と判断基準 優先的検討のプロセスでは、庁内検討の段階である簡易な検討が重要となる。簡易な検討を効果的、効率的に実施するために、事業所管課が検討し、評価する事項に加え、PPP/PFI導入を判断する基準を明確化している。

- 羽曳野市優先的検討方針の策定・運用に関する課題を以下のとおり整理した。

①	発案した事業を優先的検討の俎上に載せるための工夫 （複数事業の包括化、民間事業者の参画意向確認）
②	事業担当課を支援する庁内体制の実行
③	簡易な検討段階における積極的な民間事業者からの意見聴取
④	本方針と羽曳野市公共施設跡地利活用基本方針（公共施設跡地の利活用事業対象）の双方の確実な運用による両輪でのPPP/PFI推進
⑤	優先的検討方針の定期的な庁内周知と検討状況の把握

業務の目的・意義

- 厳しい財政状況を背景に、行財政運営の合理化及び健全化、並びに町民サービスの一層の向上に向けて、PPP/PFI手法の導入を検討していくに当たり必要となる基本的な知識に加え、智頭町がPPP/PFI手法導入を従来手法に優先して検討していくために、検討の対象となる事業分野や検討プロセス等の基本的な考え方を示すことを目的として優先的検討規程を策定する。
- 策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援（築100年の古民家利活用事業）

① 事業概要

- 智頭町では、地域再生計画「ちづみちエリアリノベーション事業（図書館を中心にした賑わい創出）」の一環で、古民家を活用している事例があり、築100年の古民家である旧平野邸の譲渡を受け、同物件を活用することで当該事業のエリアを拡げ賑わいを創出することを期待し、検討を進めていたが、改修費用等の観点から具体的な利活用に繋がっていなかった。
- 公有財産利活用事業として「簡易な検討」の支援を行い、次のステップである「詳細な検討段階」に進めるための情報を提供することを目的に支援を実施。

② 支援内容

- サウンディング型市場調査や類似事例の調査を通じて、旧平野邸の具体的な利活用方法や町の費用負担の必要性等を確認することを通じ、公有財産利活用事業としての旧平野邸利活用の課題や可能性を評価した。

③ 定性評価

- サウンディングによる民間との対話では、本事業については飲食機能を含む宿泊施設としての利活用のポテンシャルがあるとの意見が得られるとともに、利活用手法については、事例調査結果も含め、改修費の投資も含めた民間事業者による利活用の可能性から、公設民営や指定管理者制度による管理運営手法の活用など、幅広い利活用の選択肢が得られた。
- 事業化にあたっては事業採算性の観点から、旧平野邸を核とした分散型ホテルの整備等、他の空き家の活用も含め詳細な検討を実施することが考えうる。

優先的検討規程の策定

- PPP/PFI優先的検討規程を策定する際のポイントを①～⑤のとおり整理し、優先的検討規程素案の策定支援を行った。

①	対象事業分野 対象事業分野は、総合戦略や公共施設等総合管理計画に基づく将来的な事業発案の中心分野である「公共施設整備・管理運営事業」及び「公有財産利活用事業」としている。
②	対象基準（検討ルートに乗せる基準） 法的に民間事業者による事業実施が制限されている事業や災害復旧事業等の緊急性のある事業等を除き、発案した全事業とした。なお、公有財産利活用事業については、未利用財産が確認された場合、PFI検討委員会が一度情報を取りまとめた優先順位をつけた後、検討対象とする手続きとしている。
③	検討プロセスと庁内体制 事業所管課とPFI検討委員会が連携して検討を進めるとし、PFI検討委員会は庁内各課の職員が集まって構成される組織であるため、PPP/PFI手法導入の検討が全庁的に進むよう配慮している。
④	民間事業者との情報共有・対話 民間事業者のノウハウを活用するには情報共有の機会を設けることが重要であるため、優先的検討のステップにおいて、サウンディング等を実施し、民間事業者との対話の機会を設定している。
⑤	検討・評価事項と判断基準 優先的検討のプロセスでは、庁内検討の段階である簡易な検討が重要となる。簡易な検討を効果的、効率的に実施するために、事業所管課およびPFI検討委員会が検討し、評価する事項に加え、PPP/PFI導入を判断する基準を明確化している。

- 町への支援の過程から得られた知見の中から、他の地方公共団体における検討にあたっての留意点・課題等を①～③のとおり整理した。

①	規程の定期的な庁内周知と、検討状況の把握（内部的なPDCAプロセス） （規程の周知、事業所管課の知識向上、財政部局やPPP/PFIの制度所管課による運用状況チェックと検討を要請する体制の構築）
②	PPP/PFI手法導入に対する取り組みの発信（PPP/PFIへの取組姿勢の庁外周知）
③	地域企業におけるPPP/PFI事業への理解促進（勉強会等の開催、地域企業が取り組みやすい規模、スキームのPPP事業によるスモールスタート、地元関連団体等との意見交換）